

可決

第 1 回 芳賀町議会 定例会

特別会計45億4,210万円

定例会の要 定概

平成31年第1回芳賀町議会定例会が3月4日から15日までの12日間の会期で開催されました。

第1日目は全議案を上程し、町長から提案理由の説明を受けました。一般質問は第3日目に行われ、4人の議員が町政について質問しました。第4日目に平成31年度予算を除く議案の質疑・討論・採決を行いました。第8日目に平成31年度予算の質疑を行った後、予算の審査を常任委員会に付託しました。最終日に平成31年度予算を原案どおり可決し、閉会しました。

躍動する芳賀の町 未来につなげよう

平成31年度の予算総額は132億9210万円、前年度に比べ15億650万円の増となりました。一般会計歳入歳出の総額は87億5000万円で、前年度に比べ13億円の増、特定の事業を行うために一般会計と区別して経理される特別会計歳入歳出の予算総額は、45億4210万円で、前年度に比べ2億650万円の増となりました。

歳入の根幹をなす町税

は、企業の業績が良好であることから法人町民税の増収および、企業の設備投資の増加による固定資産税も増収の見込みです。

歳出は、LRT整備事業を本格的に進めるために14億8500万円の事業費を計上しました。また、祖母井中央地区整備、芳賀第2工業団地整備、町道三日市・宮田線道路改良についても事業の早期完了を目指します。また、こども医療費の現物

給付や地域活動の支援、交通安全対策強化など、町民の安全安心につながる施策への配分を行いました。

本年度は、「躍動する芳賀の町 未来につなげよう」を将来像とする第6次芳賀町振興計画及び芳賀町まち・ひと・しごと創生総合戦略の4年目となり、将来像実現のために実施してきたさまざまな取り組みの総仕上げの年となります。

■平成31年度各会計予算

会計名		予算額
一般会計		87億5,000万円
特別会計	国民健康保険	19億1,500万円
	後期高齢者医療	1億6,700万円
	介護保険（保険事業勘定）	14億8,550万円
	介護保険（介護サービス事業勘定）	520万円
	芳賀工業団地排水処理センター	5,740万円
	公共下水道事業	3億1,600万円
	農業集落排水事業	1億8,300万円
	宅地造成事業	4億1,300万円
合計		132億9,210万円



平成31年度予算を

一般会計87億5,000万円

便利 をつなげる

LRT事業

道路改良工事、変電施設設備工事などを行います。

〔14億8,505万円〕

祖陽が丘住宅団地

平成30年度に引き続き分譲を行います。

〔4億1,300万円〕

ひばりタクシー

芳賀赤十字病院への運行を開始します。

〔2,645万円〕

教育 をつなげる

イングリッシュキャンプ

対象を中学生に加え、小学生にも拡大し実施します。

〔35万円〕

ブレインジム・ワークショップ

運動を通じ心と体のバランスを整える効果を目的に各小学校で実施します。

〔14万円〕

小中学校の環境整備

電子黒板の増台、教員およびパソコン教室のパソコンの入れ替えを行います。

〔3,029万円〕

笑顔 をつなげる

こども医療助成費

県内現物給付を中学生まで拡大します。

〔8,051万円〕

子どもの居場所づくり

本年度から町社会福祉協議会に委託している本事業について、開催回数を増やします

〔34万円〕

検診受診率向上支援事業

AIを活用し、特定検診の受診率向上を図ります。

〔230万円〕

平成31年度の主な 5つの つなげる 事業

話題 をつなげる

北部第2地区ほ場整備事業

今年度中に事業採択を受ける見込みで、農業の効率化や競争力のある農業環境の整備を図ります。

〔1,546万円〕

GAP認証取得支援

国際水準GAP認定取得による農産物の品質向上や競争力強化への取り組みを支援します。

〔100万円〕

多面的機能支払交付金事業

協議会を設立し、町内の農村環境整備を均一的、効率的に行います。

〔1億1,465万円〕

地域 をつなげる

地域をつなげる事業補助金

自治会の活動を支援し地域活動のより一層の活性化を図るために拡充します。

〔370万円〕

防災訓練の実施

平成30年度に引き続き、自主防災組織と町の合同防災訓練を実施します。

〔234万円〕

交通安全対策の強化

交通安全施設(ガードレール、標識等)の整備(1,983万円)を拡充します。南小学校周辺の主要道路に歩道を整備(640万円)します。

平成31年第1回芳賀町議会定例会提出議案

条例制定

□芳賀町中小企業・小規模企業の振興に関する条例の制定について

中小企業・小規模企業の振興のため、基本理念を定め、町の責務等を明らかにし、施策の基本となる事項を定めることにより、施策を総合的に推進し、本町経済の健全な発展及び町民生活の向上に寄与することを目的として制定するもの。

(質疑・討論なし、原案可決)

条例改正

□芳賀町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正について

人事院規則の一部改正により、超過勤務命令の上限の設定等が規定され、

平成31年4月1日から適用されることから条例の一部を改正するもの。

主な内容は、正規の勤務時間以外の時間における勤務に関し、必要な事項を規則で定めることとするもの。

(質疑・討論なし、原案可決)

□芳賀町税条例の一部改正について

消費税率10%への引上げに併せて導入される軽自動車税の環境性能割は、当分の間、県が賦課徴収するため、軽自動車に係る非課税、課税免除及び減免について、県の自動車税の環境性能割の対象車両と整合を図るために規定を整備するもの。

(質疑・討論なし、原案可決)

□芳賀町国民健康保険税条例の一部改正について

現在、89万円の賦課限度額を平成30年度の国の基準に従い、基礎課税額を4万円引き上げ、後期高齢者支援金課税額と介護納付金課税額を据え置くことにより、93万円とするもの。

(質疑・討論なし、原案可決)

□芳賀町介護給付費準備基金条例の一部改正について

介護予防・日常生活支援総合事業が、保険給付から地域支援事業に移行したこと、介護保険給付費準備基金を介護保険基金と改め、保険給付及び地域支援事業の財源に充てることができるようにするため改正するもの。

(質疑・討論なし、原案可決)

(質疑・討論なし、原案可決)

□芳賀町道路占用料徴収条例の一部改正について

町は、国が国道に係る占用料を定める道路法施行令に準拠しつつ、県及び県内市町との均衡を図りながら額等を定めており、国及び県の改正に準じて改正するもの。

(質疑・討論なし、原案可決)

□芳賀町法定外公共物管理条例の一部改正について

町が管理する町道以外の道路及び水路を使用する場合の使用料の計算方法について、芳賀町道路占用料徴収条例と同様にするために改正するもの。

(質疑・討論なし、原案可決)

□芳賀町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

学校教育法の一部を

改正する法律」の施行に伴い、大学制度の中に、実践的な職業を行う新たな高等教育機関として、

専門職大学が創設されることから、放課後児童支援員の資格要件に、専門職大学の前期課程の修了者を追加するもの。

(質疑・討論なし、原案可決)

□芳賀町光の道ネットワーク施設に関する条例の一部改正について

平成31年10月1日から消費税及び地方消費税の税率が10%に引き上げられることに伴い、利用料金を改正するもの。

北條勲議員、水沼孝夫議員(討論なし、原案可決)

□芳賀町ふるさと交流体験センター設置及び管理に関する条例の一部改正について

平成31年10月1日から消費税及び地方消費税の税率が10%に引き上げら

れることに伴い、利用料金を改正するもの。

□芳賀町工業団地管理センター設置及び管理に関する条例の一部改正について

平成31年10月1日から消費税及び地方消費税の税率が10%に引き上げられることに伴い、利用料金を改正するもの。

□芳賀町工業団地体育館設置及び管理に関する条例の一部改正について

平成31年10月1日から消費税及び地方消費税の税率が10%に引き上げられることに伴い、利用料金を改正するもの。

(質疑・討論なし、原案可決)

□芳賀町商業集積地共同店舗設置及び管理に関する条例の一部改正について

平成31年10月1日から

消費税及び地方消費税の税率が10%に引き上げられることに伴い、利用料金を改正するもの。
(質疑・討論なし、原案可決)

消費税及び地方消費税の税率が10%に引き上げられることに伴い、使用料を改正するもの。
(質疑・討論なし、原案可決)

□芳賀工業団地排水処理センター設置及び管理に関する条例の一部改正について

□芳賀町B&G海洋センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について

平成31年10月1日から消費税及び地方消費税の税率が10%に引き上げられることに伴い、使用料を改正するもの。
(質疑・討論なし、原案可決)

平成31年10月1日から消費税及び地方消費税の税率が10%に引上げられることに伴い、利用料金を改正するもの。また、条文中の「使用料」等の文言を「利用料金」等へ修正するもの。
(質疑・討論なし、原案可決)

□芳賀町下水道条例の一部改正について

□芳賀町道路路線の廃止について

平成31年10月1日から消費税及び地方消費税の税率が10%に引き上げられることに伴い、使用料を改正するもの。
(質疑・討論なし、原案可決)

芳賀第2工業団地整備及び祖陽が丘団地整備に伴う路線の組み替えを行うため廃止するもの。
(質疑・討論なし、原案可決)

□芳賀町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

平成31年10月1日から

路線認定

□芳賀町道路路線の認定について

①路線を組み替え、芳賀第2工業団地へのアクセス性強化を図るため、廃止した路線の終点等を変更して再認定するもの。
②祖陽が丘団地の整備に伴い、路線の組み替えを行うため、廃止した路線の終点等を変更して再認定するとともに、団地内に新たに整備された路線を町道として新たに認定

するもの。
(質疑・討論なし、原案可決)

契約変更

□工事請負契約の変更について

平成30年第3回定例会において議決した、芳賀変電所新築工事について、契約金額1億87万2000円から379万8000円を減額し、9708万1200円とするもの。
(質疑・討論なし、原案可決)

指定

□指定管理者の指定について(芳賀温泉ロマンの湯)

芳賀温泉ロマンの湯の指定管理者に施設の設置目的、機能及び施設利用者の実態、また、これまでの指定管理実績を考慮し、芳賀町ロマン開発株式会社を指定するもの。
質疑 水沼孝夫議員
(討論なし、原案可決)

体的に管理運営を委託しており、指定管理実績を考慮し、芳賀町ロマン開発株式会社を指定するもの。
(質疑・討論なし、原案可決)

□指定管理者の指定について(芳賀町工業団地管理センター)

芳賀工業団地管理センターの指定管理者に施設の設置目的、機能及び施設利用者の実態、また、これまでの指定管理実績を考慮し、芳賀町工業団地管理センター管理組合を指定するもの。
(質疑・討論なし、原案可決)

□指定管理者の指定について(友遊はが)

ふるさと交流センター「友遊はが」の指定管理者に施設の設置目的、機能及び施設利用者の実態、また、これまでの指定管理実績を考慮し、芳賀町ロマン開発株式会社を指定するもの。
(質疑・討論なし、原案可決)

□指定管理者の指定について(芳賀町工業団地体育館)

芳賀町工業団地体育館の指定管理者に施設の設置目的、機能及び施設利用者の実態、また、これまでの指定管理実績を考慮し、芳賀町工業団地管理センター管理組合を指定するもの。
(質疑・討論なし、原案可決)

□指定管理者の指定について(芳賀温泉健康センター)

芳賀温泉ロマンの湯に付随した建物であり、一



▲整備が進む祖陽が丘団地

□指定管理者の指定について
(モテナス)

芳賀町商業集積地共同店舗「モテナス」の指定管理者に施設の設置目的、機能及び施設利用者の実態、また、これまでの指定管理実績を考慮し、芳賀町商工会を指定するもの。
(質疑・討論なし、原案可決)

□指定管理者の指定について
(なんとたかデイサービスセンター)

なんとたかデイサービスセンターの指定管理者にこれまでの指定管理実績を考慮し、はが野農業協同組合を指定するもの。
(質疑・討論なし、原案可決)

規約変更

□芳賀地区広域行政事務組
合規約の変更について

①芳賀地区広域行政事務組合の共同処理する事務の変更をするもの。
主な内容は、芳賀地方ふるさと市町村圏計画を今後策定しないため、策定に係る事務を削除するもの。
また、真岡市が設置する休日夜間急患診療所が休日夜間の初期救急医療を担うこととなるため、芳賀地区急患医療センターの業務を廃止するもの。

②芳賀地方ふるさと市町村圏基金に係る規定の変更をするもの。
主な内容は、今後ふるさと市町村圏計画を策定しないことから、基金の設置目的を「広域的な地域振興事業の実施のため」とするもの。
(質疑・討論なし、原案可決)

補正予算

□平成30年度芳賀町一般会計補正予算(第5号)

総額に2億5767万円9千円を追加し、予算総額を79億658万3千円とするもの。
増渙さつき議員、岩村治雄議員、北條勲議員、小林一男議員、小林俊夫議員
(討論なし、原案可決)

□平成30年度芳賀町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

総額に8179万2千円を追加し、予算総額を19億8777万4千円とするもの。
(質疑・討論なし、原案可決)

□平成30年度芳賀町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

総額に33万7千円を追加し、予算総額を1億6209万3千円とするもの。

(質疑・討論なし、原案可決)

□平成30年度芳賀町介護保険特別会計補正予算(第4号)

総額から4351万4千円を減額し、予算総額を14億7002万9千円とするもの。
(質疑・討論なし、原案可決)

□平成30年度芳賀工業団地排水処理センター特別会計補正予算(第1号)

総額から880万円を減額し、予算総額を5120万円とするもの。
(質疑・討論なし、原案可決)

□平成30年度芳賀町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

総額に200万円を追加し、予算総額を3億300万円とするもの。
(質疑・討論なし、原案可決)

□平成30年度芳賀町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

総額の増減はなく、歳

入予算を組み替えるもの。
(質疑・討論なし、原案可決)

□平成30年度芳賀町宅地造成事業特別会計補正予算(第1号)

総額の増減はなく、歳入予算を組み替えるもの。
(質疑・討論なし、原案可決)

陳情

平成30年12月定例会において、教育民生常任委員会に付託され、継続審査としていた陳情について審査した結果、下記のとおりとなりました。

陳情名	陳情者	結果
臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情書	移植ツーリズムを考える会	不採択

常任委員会予算審査

総務・教育民生・産業建設常任委員会は平成31年度の予算の審査を付託され、3月11日から13日まで各課の書類審査と現地調査を行いました。

各委員会は、3月15日の本会議において意見を付して予算を認定しました。

	付 託 内 容
総務常任委員会	・一般会計予算中、他の常任委員会の所管に属さないすべての歳入歳出
教育民生常任委員会	・一般会計予算中、教育民生常任委員会の所管に属する歳入歳出 ・国民健康保険特別会計 ・後期高齢者医療特別会計予算歳入歳出 ・介護保険特別会計予算歳入歳出
産業建設常任委員会	・一般会計予算中、産業建設常任委員会の所管に属する歳入歳出 ・芳賀工業団地排水処理センター特別会計予算歳入歳出 ・公共下水道事業特別会計予算歳入歳出 ・宅地造成事業特別会計予算歳入歳出

総務常任委員会

委員長 大島 浩 副委員長 大根田 弘
委員 石川 保 委員 北條 勲



▲会計課書類審査



▲税務課書類審査



▲企画課書類審査



▲農業者トレーニングセンター調理室



▲旧稲毛田小学校



▲旧稲毛田小学校教室

□書類審査 (3月12日)

総務課、企画課、税務課、会計課、議会事務局、監査委員事務局

□現地調査 (3月13日)

農業者トレーニングセンター調理室、旧稲毛田小学校

□審査の意見または特に留意すべき事項

平成30年4月1日現在の本町の正職員数は155人となっている。

一方、臨時職員・嘱託職員は、一般事務補助員や介護認定調査員、保育士、司書、学習指導助手、学芸員などで65人を雇用する状況にある。

多様化する行政需要に対応し、行政サービスの向上を図るためには、それぞれの部署の業務量に見合った職員の配置が求められるが、現実には職員不足の感は否めない。

については、各部署の業務の内容等を再検証した上で、必要となる正職員数を適切に算出し、その確保に努力されたい。

教育民生常任委員会

委員長 水沼 孝夫 副委員長 岡田 年弘
委員 小林 隆志 委員 岩村 治雄 委員 増渕さつき



▲住民課書類審査



▲健康増進課書類審査



▲生涯学習センター



▲総合情報館



▲町民会館空調設備



▲芳賀北小学校電子黒板

□書類審査 (3月11日、12日)

住民課、健康増進課、福祉対策課、環境対策課、こども育成課、生涯学習課

□現地調査 (3月13日)

総合情報館、環境対策課看板確認、町民会館、生涯学習センター、芳賀北小学校

□審査の意見または特に留意すべき事項

(1) 「文化の香り高いまち」をめざし、町民の文化の発信基地としての総合情報館の役割を再認識し、町民の作品発表・展示の機会を狭めることのないよう配慮されたい。

(2) 資源循環型の社会を構築するため、引き続き「環の町芳賀」の各施策を推進し、今後は転入者や高齢者等の対象を絞ったより具体的なごみ減量化の啓発に努められたい。

産業建設常任委員会

委員長 小林 信二 副委員長 小林 俊夫
委員 杉田貞一郎 委員 小林 一男 委員 大根田周平



▲商工観光課書類審査



▲都市計画課書類審査



▲LRT整備 (道路拡張工事予定地)



▲荒屋敷唐桶線改良工事現場



▲食肉センター建設現場



▲道の駅はが遊具

□書類審査 (3月12日)

農政課、商工観光課、建設課、都市計画課

□現地調査 (3月13日)

食肉センター建設現場、道の駅遊具修繕・看板工事、LRT (変電施設整備・道路拡張工事)、荒屋敷唐桶線改良工事、打越新田ほ場整備

□審査の意見または特に留意すべき事項

(1) 平成31年度は第6次振興計画の4年目にあたり、LRT整備事業、祖母井中央地区整備事業、北部第2地区ほ場整備事業、芳賀第2工業団地整備事業、地籍調査事業等が本格的に実施される。これら事業を円滑に推進するため、専門的知識を有する職員の配置や職員を増員されたい。

(2) 温泉センターのESCO事業、ふるさと交流体験センターの管理運営について費用対効果を検証されたい。

(3) 町道総延長約500kmに対して、平成31年度の改修予定はごくわずかである。道路インフラは、住民生活にとって生命線であり、改修箇所を厳選した維持管理に努められたい。